

1. 介護予防事業におけるPFSの活用

高齢者の社会参加の促進は、健康寿命の延伸に寄与することは多数報告されており、本市でもこれまで「ひらかた元気くらわんか体操」や「くらわんかウォーカーズ（ノルディック・ウォーキング）」といった運動系の自主グループの活動支援体制を整備、及び高齢者居場所等の通いの場の支援を行ってきました。

今後更に介護予防活動の実施者の拡大するためには、運動系に自信がなくても新たに誰もが容易にチャレンジできる、運動系以外の介護予防活動を実践するグループの活動支援体制の構築が必要であることから、PFS事業を活用した事業を実施していくものです。

区分	自主グループ名	実施グループ数
運動系	ひらかた元気くらわんか体操実施グループ	301
	くらわんかウォーカーズ	53
通いの場	高齢者居場所	116

社会参加で介護費用が減少（6年間累積介護費）

週1回以上の趣味やスポーツの参加で1人約11万円

就労している人では約6万円

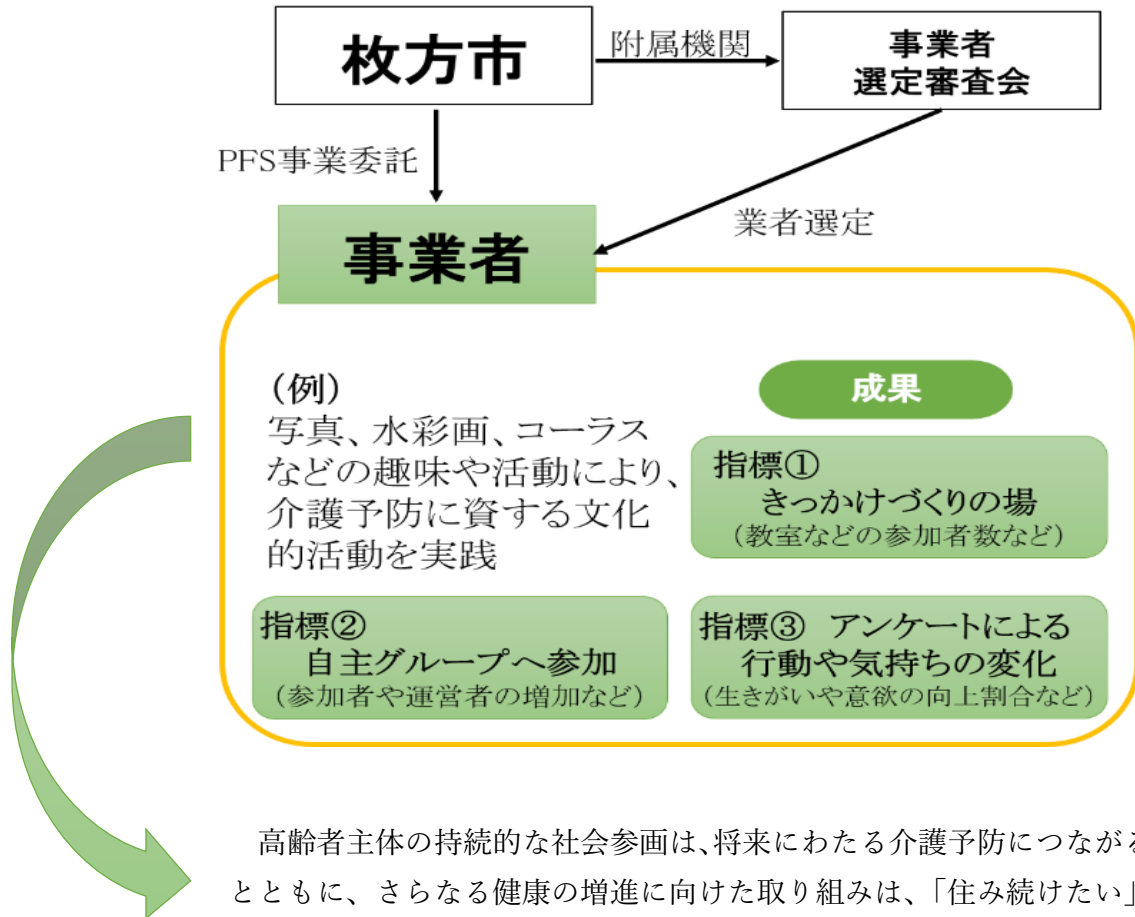
日本福祉大学 健康社会研究センター
報道発表(2021年6月発行)より

(課題)

今後、運動系以外の文化的活動を実践するグループの活動支援体制が構築が必要

そのため、国がPFS事業を推進するため地方公共団体（モデル団体）を対象に実施している「地方公共団体による成果連動型民間委託契約方式（PFS）に係る事業案件形成支援事業」により当該事業の支援を受け、令和4年度のPFS事業実施に向け準備を進めているところです。

2. 介護予防事業におけるPFS事業の検討イメージ(案)



3. 成果連動型民間委託契約方式(PFS)事業者選定審査会

成果連動型民間委託契約方式により行う介護予防事業を委託する事業者の選定に関する審査を担任事務とした市長の附属機関です。

当該附属機関は、学識経験を有する者、成果連動型民間委託契約方式 (PFS) に関する専門的知識を有する者、関係団体を代表する者で構成するものです。

関係団体を代表する者については、第1層協議体から1名選出予定です。